

文教厚生委員会会議録

平成29年7月14日（金）

午後 1時30分 開会

○嶋崎昌弘委員長

ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。

協議題1、閉会中の調査事項についてを議題とします。当委員会の本年度の調査テーマは、「コミュニティスクールについて」であります。本日は、半田市の現状を把握するために、まずは当局からご説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○山崎文宏主任指導主事

[資料に基づき説明]

○嶋崎昌弘委員長

ありがとうございました。ご質疑等ありましたらお願いします。

○加藤美幸副委員長

2ページのところで、研究推進のために国の補助の有効活用とありますが、具体的どのような内容になるのですか。

○山崎文宏主任指導主事

国からの補助は、市町で予算を持っていることが前提になっています。その予算に対して、国が3分の1を補助するということです。具体的に申し上げますと、市が90万円持っているということでありまして、半分の45万円が国から補助がありますので、全体で135万円規模になります。

○小坂和正教育部長

平成29年度予算は、全体が135万円、市が90万円、国は45万円となります。元々の90万円という予算は、一校当たり5万円で18校分の予算という計算です。

○嶋崎昌弘委員長

他にありませんか。

○新美保博委員

これは国補をとるための事業ではないかどうかという確認が一つと、一校当たり5万円の根拠はどのようなか。また、今後の方向性として拡充していくのかどうか。

○小坂和正教育部長

学校運営支援協議会を行うに当たって、委員会の活動費として通信運搬費や消耗品費といったところで、これは始まりの一步としての予算です。これが進めて行く上で、更なる予算が必要となる場合には充実させていきたいと考えています。ただ、今回については導入促進事業として2年間認められますが、これは3分の1の補助です。その後、どうなるかは分かりません。市としては、コミュニティスクールへ移行し、そこでの活動を充実させていきたいものですから、国費が付く付かないに関わらず、必要なものは確保して進めて行きたいと考えています。国費を取るためではなくて、コミュニティスクールの活動をきちんとやりたく、そこに良い制度があれば、取れる財源は確保していきたいです。

○新美保博委員

コミュニティスクールはそもそも必要なのかということを考えると、現状はどうか。

あとは、学校運営協議会は国が言ってきたものでありますが、半田市では学校運営支援協議会というものを立ち上げて独自のものを作られたと。国の制度が半田市バージョンに近づいてきたということではありますが、その2つの相違点について、もう少し明確に説明をお願いしたいです。

○山崎文宏主任指導主事

半田市には学校運営支援協議会がありまして、学校運営協議会と要綱の中でどれほど差があるのかと言いますと、これまでですと人事案件の事が書かれていて差がありましたが、今は、ほぼ無くなってきています。ですので、今すぐ学校運営協議会の要綱を定めてしまって、コミュニティスクールをやってますと言えるぐらいの状況が半田市にはあります。ですが、要綱を変えるだけで、実質それぞれの学校が機能していくかということとそこまではまだ至っていません。先進的に取り組んで充実した小学校もあれば、全くその辺りの機能が出来ていない中学校もあり、色々な学校があります。そういった所をこの2年間の中で足並み揃えて少しずつそれぞれの学校が充実してきて、胸を張ってコミュニティスクールになりました、と言えるように進めていきたいと考えています。システム上はすぐにでも出来そうな雰囲気ですが、実質どうしていくかということが大きな課題かなと思っております。

○新美保博委員

おぼろ気ながら分かりますが、資料の7ページを見ると、コミュニティスクールという大枠の中に地域の方は入りません、と言って組織を作った時に、運営支援協議会には地域の方が入る訳ですよね。尚且つ、PTAや少年を守る会といった組織があるといった中で、どう整理するのかイメージが掴めていないのですが、説明をお願いします。

○山崎文宏主任指導主事

学校と地域をどのように区別していくのかという大変良い視点を頂きました。もちろんPTAの方や少年を守る会など地域の方々がどんどん学校の中に入ってきていただいていますので、今、新美委員がおっしゃられた部分はこの学校の枠の中の方になっていく方々です。地域の方ではあるけれども、この図の中の学校の中に入ってくる方と捉えていきたいと思っています。かたや、地域の方は何かと申し上げますと、学校の場に協力していただくということではなくて、例えばこの中ですと、地域の中には地域コーディネーターとあって、その下に「学校支援、放課後の教育活動等の地域活動の調整やボランティアの確保」と書かれていますけれども、ここの部分については学校長が管轄するところではないので、考え方を改めて地域の方ですよ、と捉えています。例えば、名古屋市では、学校の中に地域の方が入られて土曜日に学習の場を提供していますが、それはこの図で言う学校の中には入れずに、子ども達の学習の場として地域の方がやっている活動と整理します。イメージが湧きにくいかもしれませんが、概ね学校というものは、校長先生が責任を持って活動をしているものと考えていただければ良いかと思えます。そこに色々な地域の方が入ってきていただいて、そこに関わる地域の人達の喜びがあるというものを学校運営支援協議会がやっていて、それが学校運営協議会になっていくと良いなと考えています。それとは別に校長ではなくて地域の方が主体となって活動していただいているものについては、地域と区別して考えていきたいです。ごちゃごちゃにしまいそうですが、例えば「放課後の学びの場を学校で作ればいいのか。それを学校運営支援協議会や学校運営協議会でやりましょう」と言ったとしても、それは学校ではなくて地域として捉えたいということでもあります。

○新美保博委員

今からのことになるのか分かりませんが、学校の活動に入ってくる地域の人とそれ以外の地域の方は、どちらも地域のリーダーである可能性があって、場合によって同じ人になり得る可能性が出てくるのですが、そのような場合、責任の所在がごちゃごちゃになってしまうという心配があります。この責任の所在は明確にすべきと考えますがいかがですか。

○山崎文宏主任指導主事

その辺りが課題と捉えています。ご指摘いただいた通り、コーディネーターや担当に当たる人が同じ人ですと、ごちゃごちゃになってしまうと思います。その部分では、別々の人がそれぞれ責任ある所でやっていただくという形が理想だと思います。教師がやるわけではありませんので、地域の人材や地域のネットワークをいかに活用して、配置していくのかということは課題であり、将来的にはきちんと分けるべきではありますが、まだそれが出来ていない所がありまして、どのような委員を選ぶのか、どのような方を支援グループに入れるのか、といった所が課題で、研究していかなければいけないところかと思っています。

○新美保博委員

そうしますと、議会として文教厚生委員会の閉会中の調査テーマが「コミュニティスクールについて」とすると、作り上げていくものは大体イメージできました。あれが良い、これが良い、と言い出したらキリが無いので、どこかで半田のコミュニティスクールを作らなければいけないと思いますけれども、要するに人材を誰がどういった基準で、どのように決めていくかということが一番大事な事だし、決められないものなんらかの答えを出さなければいけないと感じます。それを見つけていけば、良いのだろうか。議会は何をやれば良いのかと悩んでしまっています。

○小坂和正教育部長

コミュニティスクールは、半田市は形だけはほぼほぼ出来上がりつつあるものですから、あとは内容だと思います。コミュニティスクールとして、何をやっていくかですとか、どういう理由でどういう委員さんに参加してもらって、委員構成をするのか。内容についての充実度に係る提言が頂けると、参考にしながらこれから進めて行けるのかなと思います。ここで、コミュニティスクールをやるやらないの部分ではなくて、法も変わって努力義務化されましたので、法に則れば、そちらの方向に行きたいとするものです。ですので、内容についてのご提言が頂きたいと思います。

○新美保博委員

それはとても難しいことで越権行為になってしまうのではないかと思います、いかがですか。

○小坂和正教育部長

内容という用語弊があったかもしれませんが、先進地にも視察に行かれると思いますので、良い活動や方法論などもあると思います。また、委員の選び方も非常に迷っている所で、文科省の資料を見ても、自治会長さん、公民館長さん、PTA会長さん、おやじの会などいろいろな案はあるのですが、実際に要綱を作って、要綱上ではどのようなことを協議するかによっても、それに応じた委員構成をしていかななくてはなりません。こういう活動をするためには、どういう委員が必要かという部分もありまして、教育委員会としても今後それを協議していかななくてははいけません。2年間の導入促進期間がありますので。そういっ

たところで、今回、このテーマにしていただきまして、様々意見がいただければと思います。

○新美保博委員

例えば、この2年間で学校サイドは何かをやろうとしているのですか。

○山崎文宏主任指導主事

なんとなくのイメージで申し訳ありませんが、学校が現在行っている行事ですとか、ニーズがある授業ですとか、環境整備ですとか、全てを洗い出した時に、「これこれについては、地域の人が入るとお互いのメリットが生まれるのではないか」というものを今年見つけたいと思っています。そういったことをやるためには、どういう人達がどう活動すればいいかな、地域にこんな力があるよ、と同時に見ていかなければいけません。ですので、学校が中心である以上は、学校の活動ですとか、環境整備や授業といった所をもう一度見直して、この学校はこういう学校であって欲しいからこういうことを充実させたいという方針があって、そこに地域の人が入って来れる余地があるか、具体的に見えてきたときにやれるよう、見直して整理することを1年目に上手にやれたらと思います。2年目は具体的にその活動を乗せていき、上手く進めば胸張ってコミュニティスクールですよということになるのではないかと、青写真の段階ではありますが、考えています。ただ、学校毎で差があるものですか、既にできているところも無いわけではないので、そういったところの整理もしていきたいです。あと、もう一つとして、国のコミュニティスクールになったときに、委員さん達はある程度しっかりとした地位の方になってくると思いますので、謝金はどの程度支払うべきかですとか、どういう責任や役割があって、どういう活動をしていくのかを明確にすることで、地域と学校の差別化もできると思います。コーディネーターなのか、会長なのか分かりませんが、そういった所の位置付けを組織としてきちんとしていくことも必要です。

○新美保博委員

半田市のコミュニティスクールを動かしていくための参謀本部の充実について提言していくべきなのか、コミュニティスクール自体の事について提言していくべきなのか、どこにスポットライトを当てるべきなのでしょう。

○山崎文宏主任指導主事

私が今お話ししたことは、学校運営支援協議会の会長さん、副会長さんや学校長や教頭が来ていただく情報交換会議の中で同じことを言っています。核にするのは、情報交換会議で、その中でも、中学校区毎ですとか、ニーズによっては中学校だけで集まってですとか、少人数のグループを4グループ程作って、情報交換を行い、現状を確認していただきながら、今申し上げたことに向かって、それぞれの小中学校が少しずつ進めて下さいと。学校が核になりますので、半田市で統一して全ての学校が同じようには、思っていません。誰か参謀を呼んでチーム作って、ある学校にどんどん行きましょうということは想定していません。情報交換会議を核にして、それを進めることがコミュニティスクールの推進になります。情報交換会議で話し合ったことを持ち帰って、各学校の学校運営支援協議会が2年後の学校運営協議会に向けてどのように整備していくのかは、学校独自で考えていただきたいものです。

○嶋崎昌弘委員長

他にありませんか。

○山本佳代子委員

半田市学校運営支援協議会運営要綱について、「支援」が取れて学校運営協議会となると要

綱も変えていかなければならないと思いますが、それは主にどのように変えて整備していくのでしょうか。また、現状の協議会の会議については、「会長が、必要に応じて招集し、議長となる」とありますが、協議会が今どの程度開かれていて、会議の内容はどのようになっているか教えてください。

○山崎文宏主任指導主事

要綱につきまして、第2条の所掌事項についての内容は変わるようになるだろうと思います。協議会の現状については、8ページから掲載していますが、開催回数は概ね3回です。内容としては、年度当初に集まっていたいて、学校の経営方針などについての説明が主にあり、ご意見をいただきます。その後、会としては開催していませんが、学校公開日や行事ごとなど様々な場面を見ていただき、年度末に会を行うことで、各学校でいろいろなアンケートを基に学校評価を行います。この2回は必ず行うものとしています。それに加えて年度途中で、学校公開日を中心にして学校の生の現状見ていただいた後に、開催してどのようなご意見・ご感想を伺ったり、情報交換をしたりすることもあります。本日の資料に、それぞれ成果になったことや課題になったことを様々な角度で書いてありますので、ご参考にして頂ければと思います。半田中学校では、毎月実施することを目標としていて、11回開催しています。中には飲食も伴いながら実施している場合もあります。

○山本佳代子委員

そうしますと、協議会というものは各学校で一つずつ持っているということで、そこに会長がいるという形をとっているという理解でよろしかったですか。

○山崎文宏主任指導主事

その通りです。

○山本佳代子委員

運営協議会となりますと、さらに協議会の委員構成をもっとしっかりさせて、活動も充実させてという形を、それぞれの学校がとっていくことを目指していくということでしょうか。

○山崎文宏主任指導主事

協議会の委員構成については、現状、きちんとした取り決めはありませんので、それぞれの学校が考えながら、決めているところです。あらゆる団体の代表者から全て集まってもらえばとの考えから、大勢になっているところはありまして、でも要綱で人数を決めて整理していかなければいけませんので、ある程度の枠を持ちながら、学校の支援に有効な方々の集まりを考えて行きたいと思います。そこには、校長先生の考え方に賛同していただける方が集まっていただくことになるとは思います。いずれにしても地域の方の力で、そこの調整がありますので、教育委員会から一律に指導するものではありません。

○小出義一委員

当初、文科省がコミュニティスクールを導入し始めた際には、学校の運営について、方針も人事も協議会が権限を持って、地域に独自のものを作っていくんだというのが、旗振りとしてあったように記憶していますが、この範囲が変わってきたという認識で良かったのでしょうか。

○山崎文宏主任指導主事

その通りでありまして、国が随分考え方を改めて来ています。

○小出義一委員

そうしますと、地域の力を借りながら、行事に限った事ではないと思いますけれども、学校特有の行事を一緒に仕立てていくようなイメージでよろしいですか。

○山崎文宏主任指導主事

様々ありまして、行事をみんなでというのも一つでありますし、例えばある学校では、地域の方が集まる部屋が出来ていまして、活動のために日頃からそこに寄っていただいています。学校は子どもが授業中だと、静かで誰もいない所もたくさんあり、門を閉めて安全を管理している所もありますが、日常、そのような方々に出入りしていただいていることで、安全の確保もできますし、地域の方の趣味のものを学校に展示して環境を整えていただくこともあれば、野菜などの栽培においても地域の方が、子ども達の目の行き届かない所も見ただけで、非常に元気に育っていきます。教育活動の中でお力を頂けることや、直接子どもに関わる訳ではないものでも貢献いただけることもありますので、学校全般でこういったことがあって、何ができるのかという、それを見つけていく作業になってくるかと思います。

○嶋崎昌弘委員長

他にありませんか。

○鈴木幸彦委員

半田市内の中では、「何を今さら」という感じで、いろいろな場面で助けていただいていると思うのですが、こういったものが確立して、地域の方も一つの役割が出来たときに、現場の先生方の立場と比較してしまうと、地域の方たちは、子供たちを支えようという気持ちはあったとしても、教育という意味では、ある意味素人だと思います。現場の先生方が動きにくくなるといった心配、つまり、本来先生方が目指している教育に、マイナスな意味ではありませんが、横やりみたいなものが入る心配はないのでしょうか。

○山崎文宏主任指導主事

可能性としてはあると思います。外部から講師をいただくに当たって、多々調整が必要の場合があったり、思っていたものと違ったということもありますし、逆に期待以上であったこともあります。順番にやっていく中で、整理されていくところかなと思います。学校としてニーズがあるのはこういうことですよ、ということを発信した時にそれを上手にコーディネートしていただいて、取り組まれたものは充実しているのですが、逆に地域の方から「やりたい」と言われて実施したものが、学校の狙いとは、ずれてしまったケースもあります。

○鈴木幸彦委員

半田市以外の知多半島の市町の動きは現在どのような状況でありますか。

○山崎文宏主任指導主事

半田市が独自で学校運営支援協議会を取り入れていて、それに追随してきている所はほとんどありませんので、コミュニティスクールについて動きだしているのは半田市だけという状況です。

○新美保博委員

半田市以外はやらないということですか。

○山崎文宏主任指導主事

努力義務化になっていきますので、いずれは増えていくと思いますが、今のところ半田市以外でやる動きについては聞いていません。

○新美保博委員

それは、上手くいくも悪くいくも半田市が先達になるということですか。

○小坂和正教育部長

愛知県の中では、法改正前から北名古屋市と一宮市がほぼ全校コミュニティスクール化されています。今回の法改正で、数は増えると思います。

○新美保博委員

今までの経験で言いますと、地域は下請けのようになってしまっていて、なぜやるのか分からずじまいでの協力でしたから、このような合議体を作ってもらって、学校も地域も皆が納得した上でやらないと、必ず駄目になると思います。即断即決でやらなければいけないこともあるだろうと思いますが、やはりお互いが納得するための土俵がやっとなのできるのかなと思いますので、大事に作るべきだと思います。各分野で長けた人がたくさんいるので、その人たちが要所要所で、活躍していただければそこそこやれると思います。そういう人達を呼び込める人をどうするかが非常に大事になってくると思います。

○嶋崎昌弘委員長

他にありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、続いて県外視察について説明します。7月26日、27日の1泊2日で、一日目については、文部科学省での視察、二日目については、三鷹市と杉並区の視察を予定しております。本日、三鷹市と杉並区の資料をそれぞれ配布させていただいておりますので、良くお目通しいただきますようお願いいたします。視察先への質問事項について、事前に送付したいと思いますので、事前にお聞きしておきたいことがありましたら、水曜日までに事務局までご連絡ください。また、それ以外の質問がある場合は、視察当日に聞いていただければと思います。これについて委員の皆様から何かありましたらお願いします。

○新美保博委員

三鷹や杉並は、文部科学省が従来掲げていたコミュニティスクールを導入しているのですか。

○山崎文宏主任指導主事

実は、この視察先につきましては、文科省に問い合わせた提案させていただいたものでありまして、三鷹にも杉並にも中心となって進めている人がいるとのことで、それぞれ特色があるとのことです。国としてコミュニティスクールの代表例として紹介しているようなところでは。

○小坂和正教育部長

法改正は平成29年4月1日で、三鷹も杉並もそれ以前から導入していますので、以前の法律に基づいて設置されているところです。教職員の人事の件については、半田市を含め導入していないところが懸念している問題が、三鷹でも杉並でも起きていないものと想定しています。

○山崎文宏主任指導主事

資料を見ていただきますと、三鷹では小中一貫教育を掲げて取り組まれています。半田市も中学校区で繋がりがあって、幼保小中という視点で考えたときに一貫、連携といった部分も見えていただけるのではと思います。組織云々のことではなくて、具体的な取り組みが見れ

て参考になるものと思います。

○嶋崎昌弘委員長

他にありませんか。

【「なし」との声あり】

ありがとうございました。それでは、視察の行程について確認いたします。しばらく休憩します。

午後 2時40分 休憩

午後 2時46分 再開

○嶋崎昌弘委員長

委員会を再開します。行程については、只今、休憩中に事務局から説明させた通りですので、よろしくをお願いします。続いて、市内視察についてですが、先日メールでもお伝えした通り、9月12日に実施しますので、ご予約ください。

○小坂和正教育部長

ざっくりの行程ではありますが、宮池幼稚園の視察後、成岩中学校に移動し、授業を少し見ていただき、給食を食べ、県の委託事業であったり、学校運営支援協議会のレクチャーなどさせていただこうと考えています。

○嶋崎昌弘委員長

続いて、その他を議題といたします。決算審査の資料請求についてを協議します。昨年度請求したものを別添につけさせていただきました。しばらく休憩します。

午後 2時49分 休憩

午後 2時51分 再開

○嶋崎昌弘委員長

委員会を再開します。今年度の資料請求について要望がありましたら、今月中に事務局まで報告くださいますようお願いいたします。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。他に、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

○新美保博委員

ここで言って良い事か分かりませんが、長寿訪問について、このクールビズの時代にネクタイは本当に必要なのでしょうか。ネクタイをしないからと言って、お祝いの心が変わる訳ではないと思うのですが。

○嶋崎昌弘委員長

只今の件については、当局に確認をしまして、皆さんに連絡させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

他に何かありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これをもちまして委員会を閉会します。

午後 2時53分 閉会